

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける 鹿児島県内の事業者向け支援情報

(令和2年5月13日現在)

1 協力金・助成金・給付
金制度を活用したい

県の休業等協力金や支援金（仮称）及び小学校
休業等対応支援金のフリーランスの上乗せ、国の
持続化給付金などがあります。

2 融資・貸付を受けたい

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金〈県
中小企業融資制度〉などがあります。

3 税や社会保険料等の猶
予等を受けたい

申告・納付の期限延長や納税の猶予（国、県、
市町村）、厚生年金保険料等の納付の猶予、国民
健康保険税（料）の減免などがあります。

4 経営や雇用、事業承継
等について相談したい

経営や資金繰り、雇用や賃金等、事業承継等や
テレワークなどについて相談窓口があります。

詳しくは、お問合せいただくか、県のホームページ等をご覧ください→



新型コロナウイルスに感染症の拡大により影響を受ける鹿児島県内の事業者向け支援情報（令和2年5月13日現在）

1 協力金・助成金・給付金制度を活用したい

状況別		名称（国、県等の別）〈対象業種等〉	制度等の概要	連絡先・窓口等
休業したとき		鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金（県）	<p>県の実情に応じ、4月25日（土）～5月6日（水）の期間、休業や営業時間の短縮をした中小企業又は個人事業主に対して協力金を支給します。（申請締切：令和2年6月30日 消印有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業：20万円（複数施設の場合、30万円） ・個人事業主：10万円（複数施設の場合、20万円） 	休業等協力金・支援金（仮称）専用ダイヤル 099-286-2580
売上げが減少したとき		持続化給付金（国）	売上高が前年同月比50%以上減少している中小企業には200万円、個人事業主には100万円をそれぞれ上限に昨年度からの減少分を支給します。	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570
		支援金（仮称）（県）	過去と比べて売上高が80%以上減少している中小企業（個人事業主を含む）には最大10万円を、90%以上減少している場合は最大20万円を支給します。	詳細がきまり次第、県ホームページに掲載します。
新たな販路開拓や新規顧客獲得などに取り組みたいとき		地場産業緊急支援対策事業（県） 〈国の「生産性革命推進事業」補助金への上乗せ〉	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少等の影響を受ける県内中小企業・小規模事業者が行う販路開拓等の取組に対し助成するとともに、経営革新のモデル事例として広く紹介します。	商工政策課団体係 099-286-2935
新たにデリバリー・テイクアウトを始めたいとき		デリバリー・テイクアウト参入支援事業（県）	飲食店が新たにデリバリーやテイクアウトに参入するための経費の一部を補助します。	県商店街活性化推進室 099-286-2939
従業員に休業手当を払ったとき		雇用調整助成金（国）	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当の一部を事業主に助成。新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置があります。	鹿児島労働局 職業安定部職業対策課 099-219-8713 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
休 子 校 ど 等 も に の 伴 世 う 話	従業員に特別休暇を取得させたとき	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金（国）	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇（年次有給休暇でない有給休暇）を取得させた事業主に対して助成金を支給します。（1日当たり上限8,330円）	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	自分が休業したとき	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（国）	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となり休業した個人事業主やフリーランスに対し、助成金を支給します。 ・1日当たり4,100円（定額）	
		フリーランス生活安定支援事業（県） 〈国の「小学校休業等対応支援金」への上乗せ〉	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となり、契約した仕事を行えないフリーランスの保護者に対し、国の定額支援に県単独で上乗せ助成を行います。	商工政策課団体係 099-286-2935

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
県外客の宿泊予約を延期またはキャンセルしたとき	宿泊予約延期協力金(県) <ホテル・旅館等の宿泊事業者向け>	ゴールデンウィーク(GW)期間中の県外からの宿泊予約のキャンセル又は先延ばしなど宿泊日変更の調整について協力する宿泊事業者に対して協力金(一人泊当たり宿泊料金5,000円を上限、1施設当たり10万円を上限)を交付します。	県観光課 099-286-2997
テレワークを導入したいとき	「働き方改革推進支援助成金」新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース<中小企業向け>(国)	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に補助率1/2、上限100万円まで支給します。	テレワーク相談センター 0120-91-6479
	生産性革命推進事業(国) 「IT導入補助」	テレワークに利用できる業務効率化ツール等の導入費用について、中小企業・小規模事業者等に補助率2/3、上限450万円まで補助します。	一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
新製品・サービス開発や生産プロセス改善のための設備投資をしたいとき	生産性革命推進事業(国) 「ものづくり・商業・サービス補助」	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を支援します。(「特別枠」補助上限1,000万円、補助率:中小企業・小規模事業者2/3)	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053
サプライチェーン対策のために国内の生産拠点を整備・増強したいとき	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業(国)	特定の国に依存する製品・部素材等について、国内の生産拠点等の整備のための設備導入等を支援します。(補助率:中小企業等2/3、大企業1/2)	経済産業省 地域経済産業政策課 03-3501-1697

2 融資・貸付を受けたい

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
資金繰り等のため融資を受けたいとき	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金<県中小企業融資制度>	新型コロナウイルス感染症により、売上が15%以上減少した中小企業者や5%以上減少した個人事業主(小規模に限る)が利用できます。	お取引のある又は最寄りの金融機関
	新型コロナウイルス関連緊急経営利子補助事業<新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金>	上記資金の借入に伴い発生する利子について、融資額3,000万円までは3年間、3,000万円を超える部分については1年間、補助があります。	上記資金の申込金融機関
	その他の融資等相談(相談窓口)それぞれのホームページもご確認ください。 鹿児島県信用保証協会(099-223-0271)、最寄りの商工会、商工会議所、鹿児島県中小企業団体中央会(099-222-9258)、日本政策金融公庫(中小企業事業099-223-2221、国民生活事業0120-154-505、農林水産事業099-805-0511)、商工中金(0120-542-711)、(独)奄美群島振興開発基金(0997-52-4511)、各農協		
	個人向け緊急小口資金等の特例(国)	新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付等を実施します。	各市町村社会福祉協議会 (県社会福祉協議会HP参照) 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999

3 税や社会保険料等の猶予等を受けたい

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
申告・納付や納税が期限までにできないとき	申告・納付の期限延長(国, 県, 市町村), 納税の猶予(国, 県, 市町村)	国税・県税・市町村税の申告・納付期限の延長や納税の猶予が適用される場合があります。	国税: 各税務署 県税: 各地域振興局・支庁の県税担当課 市町村税: 各市町村の税務担当課
社会保険料等の支払いができないとき	厚生年金保険料等の納付の猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。	各年金事務所
国民健康保険税等の納付が困難なとき	保険税(料)の減免等	国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の保険税(料)の減免や徴収猶予が認められる場合があります。	各市町村, 国保組合

4 経営や雇用, 事業承継等について相談したい

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
経営や資金繰り	「2 融資・貸付を受けたい」の各相談先も参照してください。		
	経営相談(県) <農業>	営農・資金繰り等の相談が受けられます。	各地域振興局・支庁の農政普及課等
雇用や賃金等	労働相談の窓口 ・新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口(国) ・労働相談窓口(県)	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇, 休業等の相談に対応する。	鹿児島労働局雇用環境・均等室 099-223-8239 ・休業・労働時間等に関すること 鹿児島労働基準監督署 099-803-9637 ・雇用に関すること ハローワークかこしま 099-250-6090
休業・労働時間等		県内の労働者等からの雇用条件・生活支援等に関するさまざまな労働相談に対応する。	県庁労働相談窓口 099-286-3188(直通)
事業承継等	事業承継等コンサルティング推進事業(県)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により, 業績不振や事業停滞に陥っている地域の事業者の廃業に歯止めをかけ, 事業の継続や地域経済の維持に資するため, 県商工会連合会に専用の相談窓口を設置し, 事業者の事業承継等のご相談に応じます。	鹿児島県商工会連合会 運営指導課 099-226-3773
テレワーク導入の相談	テレワークマネージャー相談事業(国)	民間企業, 地方公共団体及びそれに準ずる団体等に, 専門家が, 主にICT面で, テレワークの導入に関するアドバイス等を無料で実施。 (通信料は利用者負担)	テレワークマネージャー相談 事業事務局 03-5213-4032